

令和2年 10月 20日

組合員 各位

新潟県農業機械商業協同組合
理事長 清塚 長徳

経営継続補助金について

拝啓 秋冷の候、貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和2年度第2次補正予算の「経営継続補助金」の2次募集が10月19日より始まりました。全国農業会議所への締切は11月19日ですが、前回と同様のスケジュールで行うそうなので、各支援機関(農協、地域振興局等)の受付締切は2週間程度(今月中)だと思われるので、お早目の対応をお願いします。(修正はその後でも受け付けてくれる) なお、締め切りは、各支援機関で異なりますので直接お尋ねください。

なお、2次募集分の事業実施期間は、補助金交付決定日から令和3年2月28日とされていますので、機械などの納入は2月28日までにを行う必要があります。特にローンやフレコン関係は申請が多数になると予想されますので、期日までに確保できるのかご確認ください。

敬具

※以下は、参考まで。 . . .

1次の採択率は80%を超え、また予算も追加されました。組合員の皆様は、下のホームページで採択された事業名等を参考にしながら、2次募集に対応してください。

一般社団法人全国農業会議所 経営継続補助金 事務局

ホームページ <https://keieikeizokuhojokin.info/index.html> 「採択者一覧」へ

導入を考えている機械により、「作業する人数」、「人との距離」、「作業時間」が少なくなるのであれば、人との接触機会を減らすことになり、コロナ対策になります。

また、コロナ禍による労働力不足を補うための機械導入や、ダメージを受けた(そう)な経営を立て直すための新たな試みという理由だと、多くの種類の機械が補助の対象になりそうです。

最後に、農業者がこの国難のコロナ禍の中であっても、農業経営を継続して行くという強い意志が申請書に出るようにアドバイスしてください。